

# 室報



延辺の朝鮮族（延吉市内の朝鮮族食堂にて）

## ◀目 次▶

経済発展の谷間に揺れる朝鮮族.....	2	新研究員紹介.....	7
障害者に関わる大学教育の改善.....	4	2008年度人権問題研究室公開講座.....	8
書評：『荊冠の志操』.....	6		

書評連【文部】の外平小君親傳

# 経済発展の谷間に揺れる朝鮮族

熊谷 明泰

昨年度、私は本学在外研究員（および延辺大学客員研究員）として、吉林省延辺朝鮮族自治州の朝鮮族の言語を主な対象とした調査研究に従事する機会を得た。

中華人民共和国建国時、延辺では総人口の77%を朝鮮族が占めていたが、今では37%にまで減少している。大多数が東北3省に暮らす中国朝鮮族の人口流出は、改革開放政策と中韓国交回復を契機に加速化した。このため、多くの朝鮮族学校は閉鎖され、民族教育は存亡の危機にある。また、生徒数減少の原因の1つとして、漢族学校への就学者の増加も挙げられる。朝鮮族は朝鮮語の言語干渉を受けた中国語を話し、中国語では規範通りの文章が書けないため、就職も思うに任せないからである。

吉林省和龍市西城鎮では、今世紀に入ってから3校の朝鮮族小学校が相次いで廃校となり、唯一存続している西城第1小学校ですら、1986年772名、2001年354名、2005年164名、2007年78名と生徒数が激減した。ちなみに、西城鎮の人口は統計上1万55人だが、多くの住民が出稼ぎに出ていて、実際には5千人だという。集落では朝鮮式藁葺き家屋

の廃屋が目立つが、こうした現象は西城鎮に限られたことではない。

今日、中国では農民が都市に流入して、その家族を含めると2億人にも達する「農民工」が形成されているが、朝鮮族には韓国への出稼ぎの道が開かれており、これとは事情を異にする。韓国では食堂や工場での労働や農作業が忌避され、この隙間を朝鮮族の出稼ぎ労働者が埋める構造となっている。「黒龍江新聞」（2007年8月6日付）によれば、朝鮮族の8人に1人にあたる約25万人が韓国で就労している。延吉市内の食堂で店員をしている23歳の漢族青年は、日曜日も休まず毎日12時間働いて800元（約1万2千円）の月給をもらっていると話してくれ



延辺朝鮮族自治州延吉市の西市場



朝鮮族小学校の「語文」教科書



西城第1小学校

たが、韓国ならこの10倍以上は稼げる所以である。

朝鮮族の出稼ぎブームはさまざまな弊害も生み出した。子供たちは親と一緒に暮らせなくなり、家庭教育にも問題が生じている。筆者が数多く訪問した朝鮮族学校では、どこでも児童の父母の5割以上は出稼ぎに出ているという。また、延吉市では飲食店、足按摩店、カラオケ店などが軒を並べ消費文化がはびこっている。「延辺日報」(2006年6月23日付)によれば、延辺朝鮮族自治州の2005年度対外労務収入は8.76億ドルで、対外貿易輸出入総額7.2億ドルよりも多い。お金が尽きれば、また出稼ぎに出る人もいる。就労ビザ取得のために支払った高額の仲介料を補填するためにオーバーステイを余儀なくされたり、韓国人と偽装結婚するために、あらかじめ偽装離婚をするケースも少なくないと聞く。街角では韓国での不法就労を斡旋する張り紙も見られる。

私は中国語の学習に多くの時間を割きつつも、中国各地を旅行した。黒龍江省黒河市愛輝区新生オロチョン族郷は人口1000人のうち3割がオロチョン族の村である。オロチョン族は中国少数民族のうち人口数が下から6番目の7000人ほどのツングース系民族で、内蒙古と黒龍江省に居住している。1953年に狩猟生活に区切りをつけて下山して、今は平地に定住している。50歳代以上の人々はオロチョン語を話す。この村には西欧人が調査に来たことはあるが、日本人は私が最初だということだった。1986年から2000年まで地元の小学校でオロチョン語を教えた張玉花さんのお宅を訪ねた。こぼれそうな笑みで部屋に迎え入れてくれたが、私が日本人だと知るや表情をこわばらせた。関東軍が対ソ戦を想定して飛行場を建設したとき、工事に従事した張さんの祖父が日本人に頭を殴られて亡くなったという。张先生は、最初は口頭でオロチョン語を教えていたが、北京から学者がやってきて国際音標文字による文字転写が行われ、1993年



オロチョン族小学校元教員



オロチョン族小学校の子供たち

から謄写版刷りの文字教材を使用はじめ、今では活字版の教科書が用いられている。

雲南省西双版納傣(タイ)族自治州の民族学校では傣語教育を行うとともに、外国語科目としてタイ語を教えている。傣族は学ばなくともタイ語が聞き取れるという。紙面が足りず詳しく紹介できないが、中国各地を巡ってみて文化の多様性を実感した。日本では心無い偏狭なナショナリズムの包围下で、在日朝鮮人が苦渋を味わってきた状況に比べれば、中国社会は民族的多様性を保障している点において、遙かに優れた多民族共生の資質を有しているように思われる。

(外国语教育研究機構教授)

第一部分		第二部分	
国际音标		詞 汇	
国际音标		一 <i>ai</i>	其 <i>ki</i>
国际音标		二 <i>ai</i>	十 <i>ao</i>
国际音标		三 <i>ai</i>	十一 <i>aa</i>
国际音标		四 <i>ai</i>	十二 <i>aaan</i>
国际音标		五 <i>ai</i>	十三 <i>aaan</i>
国际音标		六 <i>ai</i>	十四 <i>aaan</i>
国际音标		七 <i>ai</i>	十五 <i>aaan</i>
国际音标		八 <i>ai</i>	十六 <i>aaan</i>

謄写版刷りのオロチョン語教科書

# 障害者に関わる大学教育の改善

串崎 真志



障害をもつ学生は、本学の教育をどのように感じているのだろう。また大学としては、どんな環境を整えていくべきであろうか。この問い合わせていくためには、まず当事者の声に耳を傾ける必要がある。これは、田中欣和前室長のかねてからの希望であった。このたび岡田朋之人権問題委員長の賛同を得て、2008年3月15日(土)、人権問題委員会と合同の研究学習会を開催することができた。

ゲストスピーカーとして大江さやか(梅花女子大学非常勤講師)・田中友梨(大阪教育大学大学院生)・姜博久(障害者自立生活センター・スクラム代表)の三氏をお招きした。いずれも障害をもちつつ本学で学び、現在は各界で活躍している方たちである。講演では、ご自身の受けてきた教育や障害に対する考え方など、個人的あるいは内面的な部分も含めて、率直なお話をうかがう

ことができた。ここでそのすべてを披露できないが、当日のメモから私の感想を五点ほど紹介したい。

まず、授業をする立場として見過ごしている点に、改めて気づかされた。たとえば聴覚に障害がある学生にとって、板書はとても重要である。しかし教員が黒板を向いて話してしまうと、口の動きが見えず戸惑うことであった。考えてみれば、これは障害のない学生にとっても同じである。正面を向いて講義するのは基本であり、教育実習生にもそう指導している。バリアフリーの発想は、すべての学生に貢献すると改めて感じた。

しかし教員が正面を向いていても、口の動きから言葉を理解するには限界があるという。たとえば「傘」と「朝」は同じ口の形になり、音韻の区別はつきにくいし、そもそもイントネーションはわからない。集中力と想像力を要するので、精神的にたいへん疲れるとのことであった。その点、筆談やノートテイキングはとても助かるが、コミュニケーションにどうしても時間差が生じる。ふと気がつくと、会話から置いていかれることも多いという。「聞こえない生活では寂しさを感じやすいのです」との言葉には、私も胸が痛んだ。

聴覚障害をもつ人びとにとって、もっとよい方法は手話である。本来なら専門用語が頻出する講義で、とくに手話通訳が必要なのだという。手話は言語そのものであるが、このことはあんがい認められていない。しかしこのたび、ある大学の福祉学科で「手話」を外国語の選択必修科目として位置づけ、単位認定すると聞いた。このような流れが、これから増えてくることに期待したい。

第二に、キャンパスの外にも、課題はたくさんある。たとえば、車椅子で移動する人びとにとって、関大前の駅はとても使い

にくい。エレベータがないことは大きな要因だが、それだけではない。「たくさんの学生がいるのだから、何人かが昇降を手伝ってくれれば、それがいちばんうれしい。しかし実際、なかなかむずかしいのです」との言葉には、私もハッとさせられた。なるほど設備がどれだけできても、心のバリアフリーが解消されなければ、意味がないのである。

さらに言えば、行政あるいは法制度にも不十分な点が多い。たとえば、ガイドヘルプ（移動支援）の制度は、「通年かつ長期にわたる外出」には利用できない。つまり、通勤や通学に使ってはいけないのである。そうなると、家族の支援がどうしても必要になってしまふ。そして、家族に負担をしいているのが現状であろう。車椅子でキャンパスに来るまでが、たいへんな道のりなのだ。

第三に、当事者は障害をどのように考えているのだろうか。あるいは、どのように「見られる」ことを望んでいるのだろう。「障害があるからできない」という見方も、「障害があるのにがんばっている」という見方も、どちらもしてほしくないという。障害はあくまで本人の一部であり、そのほかの部分は（できないことはあっても支援があれば）同じである。だから、「特別扱いではなく自然に接してほしい。自然な支援がいちばんありがたい」とのことであった。実際、個人的な交流が深まると、相手に障害があることを意識しなくなる。それも大



事なつながりなのだと感じた。

第四に、障害をもつ人が、大学進学という選択肢を考えること自体が少なくなっているという。これは高等学校での進路指導の影響が大きいようだが、「大学の側も障害者に対するアピールが少ない」という指摘があった。考えてみれば、私たちは障害をもつ人びとに、大学の魅力をどれくらい伝えようとしているだろうか。あるいは、組織として障害をもつ学生をどれくらい支えているだろうか。

これに関連して、最後に、三人のゲストに共通した要望をあげておこう。それは、「障害をもつ学生に対応する専門の窓口を設けてほしい」ということであった。障害があると、コミュニケーションに困難が生じがちである。窓口が教務センター、学生センター、キャリアセンター、施設課と分かれているのは、やはり利用しづらい。障害をもつ学生の相談にのり、アドボケートする専用の窓口と専任の職員がぜひとも必要である。これがもっとも必要かつ実現可能な提言であろう。実際、そのような大学はすでにあると聞いた。

今回、現役の学生の話を聞くことはできなかったが、そのぶん経験豊かな方たちのお話で大いに盛りあがり、フロアからも活発な質問が相次いだ。この会合は、「障害者」の意見を一方的に聴取するような「ヒアリング」ではない。人びとは語りあうことで、力をあわせることができる——私にとっては、そのことを感じたひとときだった。ご多忙なか、貴重なお話をいただいた三氏に心から感謝したい。

(文学部准教授)

## 書評

西岡智著

### 荊冠の志操 —西岡智が語る部落開放運動私記—

つげ書房新社 2007年



評者：住田一郎

西岡さんが終戦直後の1946（昭和21）年に私立浪速中学校に入学、戦後学制改革で府立高津高校定時制に転校し卒業したと知って驚いた。西岡さんと同世代の部落の青年たちは一家の働き手として期待され義務教育を終えるのも精一杯だったので、費用のかかる上級学校への進学など望めなかつたと私は思い込んでいたからである。本書に引用された母コヤエさんや姉映子さんが綴った心打たれる文章からも西岡家の厳しい経済状況が伝わってくる。向学心旺盛な西岡さんは昼間行商で稼ぎながら定時制を卒業した。学業ばかりか、行商という仕事にも並々ならぬ才能を発揮した若き日の西岡さんのたくましさは、強い意志の結果であろう。浪速中学校では生徒会長にも選ばれたが、後に解放同盟の傑出した活動家としての時には横柄にも映る「自信に満ちた振る舞い」は、彼自身が語る当時のエピソードから、伺い知ることができよう。

「狹山の西岡」と呼ばれ、狹山闘争本部事務局長として全国行進隊の先頭に立ち、十数回に及ぶ数万人規模の「差別裁判糾弾」、「再審請求」集会を実施した西岡さんの功績は大きい。狹山集会の成功は「同和対策事業」の完全実施を求める解放同盟員による各地での行政闘争の盛り上がりが追い風となっていたことも事実であろう。さらに、西岡さんは部落解放運動にとどまることなく、日本における他の被差別集団であるアイヌ民族、釜ヶ崎の日雇労働者、ホームレスの人々との連帯行動を絶えず視野に入れ、部落解放同盟への橋渡しをおこなってきたが、その背景も本書の興味深い章になっている。また、これらの課題は高野山で開催された恒例の夏期講座にも、特別報告として取り上げられるようになったのである。

その西岡さんが中央本部の役職を降りたのは、1981年12月に中央本部に提出した「西岡・駒井両中執の意見書」が原因であった。この「意見書」は同和対策事業に絡む同盟幹部による「北九州市での土地転がし」事件に対する厳しい対応を

中央本部に求めたものである。部落解放運動に連帯し、ともに部落差別の解決を目指していた学者・文化人（野間宏氏、日高六郎氏、井上清氏ら）が部落解放同盟中央本部に提出した「要望書」には、この「土地転がし」事件を始めとする一連の不祥事が納得できず、「同盟に対する厚い信頼関係を根底から揺るがせざるを得なくなる」という指摘があったが、両氏の「意見書」はこの「要望書」への誠実な回答でもあった。

だが、残念ながら執行委員会では「意見書」の内容について真摯に対応されることはなかった。提出した西岡氏の出身組織である大阪府連は「大阪出身なのになぜ府連委員長に相談しないで提出したのかと非難するなど、本質的な論議は行われ」ず、かえって一言の相談もなく提出したのが組織違反だと非難し、中央執行委員辞任を余儀なくされた経緯も、まさに一読に値する。また「中執が中央に意見書を出すのに府連の承認が必要だというおかしな議論まで通ってしまう」という西岡さんの当時の危惧は実に予想的である。この教条主義的、形式主義的思考が、部落解放同盟組織内に充満すると、内部での自由な論争や討議が阻まれ、内部批判や諫言が許されない状況が生まれるからである。

その結果として、四半世紀後の今日、「部落解放同盟にとって戦後最大の危機」であるとされる一連の不祥事が噴出したと言えるのではないだろうか。西岡さん達の「意見書」を前に、自らの弱点について誠実な組織点検がなされ體が摘出されていたのなら、少なくとも今回の不祥事を回避することは可能ではなかったかと残念でならない。

この思いを誰よりも強く抱いているのは西岡さんその人である。部落解放運動に今もなお、熱い思いを駆せながら行動する西岡さんだからこそ、今回の不祥事を致命傷とはとらえず、部落解放同盟の「ピンチをチャンスに」との思いを込めてこの著書を世に問うたのであろう。まさに、解放運動の再生を悲願した書である。（委嘱研究員）

## 新研究員紹介



齊藤 忠臣

このたび、「人種・民族問題研究班」に所属させていただくことになりました齊藤忠臣です。朝日新聞で37年

間、記者をしたあと、03年に(財)広島平和文化センターという広島市の公益法人に4年務めました。ジャーナリストの立場と、また法人の理事長の立場。その二つの仕事に共通したテーマが核軍縮・廃絶でした。

一無辜（むこ）の民に不条理な犠牲をもたらした原子爆弾の罪深さを問い、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現に寄与する—

これはヒロシマが内外に発信を続ける「人類と核兵器は共存できない」という原点からのメッセージですが、これからも従前同様、フリーのジャーナリストとして「核」追い続ける作業をと思っていたところに、吉田永宏先生から声をかけていただいたという次第です。

ご承知のように被爆国・日本は核兵器を「持たず」「作らず」「持ち込ませず」の非核三原則を国是としています。平和主義を根本の柱と

する憲法とともに、それは徹底した戦争・軍事力否定の至極当たり前の姿勢であるのですが、実はその足元が揺らぎ始めています。「持ち込ませず」をそろそろ見直そうではないかという動きが政府、与党のリーダーの発言や、それに続く学者やマスコミの動きからうかがえるのです。狙いは米国の核を日本に自由に持ち込めるようになることであることは、容易に想像できることです。とんでもないことです、徵兵制議論や日本の核武装待望論キャンペーンなどと相まって、きな臭くなってきていることは事実です。

暴力の手段が人間的規模を超えるほど、その武器はますます使えないものであることを、私たちヒロシマ・ナガサキの経験から学びました。にもかかわらずです。

原爆投下前の1945年6月に調印された国連憲章は限定的にせよ自衛権に基づく武力行使を容認していますが、46年11月公布の日本国憲法はいっさいの武力行使を禁じています。つまり憲章と憲法の間には原爆投下という「人類の分水嶺」が横たわっているのです。憲法9条には核時代を生きる英知が凝縮されていることを、あらためて胸に刻みつつ、人権問題研究室で様々な事を学んでいきたいと念じております。よろしくお願いします。  
(委嘱研究員)



宮前 千雅子

ジェンダー研究班のメンバーに加えていただくことになりました。専門は日本近代史ですが、博物館学芸員とし

てさまざまな人権問題に関わり、女性史、部落史、ハンセン病史などについて研究を重ねてまいりました。

私は関西大学入学と同時に、母親から被差別部落出身であることを告げられ、大きなショックを受けました。部落出身であるという事実をどのように受け止めたらよいのか、学生時代は随分悩んだ記憶があります。その後、部落出身を理由とした被差別体験もしました。しかし、

じっくり考えてみると、そこに存在するのは部落差別だけではないのです。私が女性であること、その事実も複雑に絡みあっています。部落出身であること、女性であることが、19世紀初頭の部落女性の労働状態や近世における女性の「性」や「生」の研究などに私を導いていきました。

ここ数年は、ハンセン病問題にも取り組んでいます。1996年の「らい予防法」廃止、2001年のハンセン病国家賠償請求訴訟での勝訴により、「ハンセン病問題は解決した」との認識が社会に存在するのではないかと思いますが、療養所を退所し社会復帰できた方はごくわずかで、療養所内の医療レベルや住環境も含めると、「解決」とはとても言えない状況です。

歴史研究については、これまでのハンセン病に関する通史の多くが近代以降の歴史を中心に論述してきました。絶対隔離政策の持つ意味合

いに鑑みれば、確かに近代以降は重要ですが、それ以前にもハンセン病者が卑賤視された長い歴史が存在します。その前近代の歴史と近代以降の隔離政策をつなぎ、ハンセン病に輻輳するさまざまな民衆意識も含め明らかにする必要性を感じています。排除の時代から隔離の時代を経て、日本社会がいかにハンセン病問題に向き合うべきかが問われている現在、ハンセン病者を療養所に閉じ込めた側に立つ私にできることのひとつとして、研究を続けていきたいと思っ

ています。

現在の日本社会には、自らの権力性を省みることなく、それに安住し、いとも簡単に他人の人権を抑圧する人がたくさんいます。研究者もその例外ではありません。私のなかに存在するマジョリティとマイノリティ。その双方から目をそらすことなく、今後も研究を重ねてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(委嘱研究員)

## 2008年度人権問題研究室 公開講座

回	開催日	テーマ	講師	会場・時間
53	5月23日(金)	部落問題解決への逆風を如何に転換しうるか －部落差別の現実は、如何に改善されたか－	住田一郎 (委嘱研究員)	
54	6月27日(金)	朝鮮総督府の「国語常用」運動	熊谷明泰 (外国语教育研究 機構教授)	尚文館マルチメディア A V大教室
55	10月24日(金)	運動・スポーツのすすめ －実践のための知識あれこれ－	武智英裕 (文学部教授)	午後1時～午後2時30分
56	11月28日(金)	生理休暇を考える －アメリカ占領下の議論を中心に－(仮題)	豊田真穂 (文学部准教授)	

### 編集後記

21世紀は人権の世紀と呼ん  
でいたのは20世紀末、つい数  
年前までであった。しかしに、その思惑と相違  
した様々な事件が生起している。部落問題では、  
同和事業の打ち切りを仕上げるために、事件が  
仕立てられ、如何にも部落側に責任があるかの  
如き報道も行われた。また今年に入って、先住  
民族の権利を保護する国際条約批准に伴い、國  
会で決議が挙げられた。人権問題の課題の選択  
が進行しているように考えられる。長年の課題  
である国内人権機関の発足に関しては一向に動  
きがない。

小泉政権の発足直後に、人気取り政策の一環  
としてハンセン氏病の問題を取り上げ、福田政  
権も、支持率の低落とともにアイヌ問題を取り  
上げる。これでは人権問題がポピュリズム政治  
の餌食になった観がある。政治とは、このよう

なものなのだろうか。

本号では、熊谷明泰研究員の「経済発展の谷間に揺れる朝鮮族」と、串崎真志研究員「障害者に関する大学教育の改善」のレポートを得た。熊谷レポートは、同氏が中国吉林省の延辺朝鮮族自治州に滞在されたレポートで、串崎レポートは本研究室で開かれた研究会の報告である。

また新たに斎藤忠臣、宮前千雅子2氏を研究員  
としてお迎えることができ、両氏から自己紹介文  
を得た。両氏の今後の活躍を期待する。

(吉田徳夫)

関西大学人権問題研究室室報 第41号  
2008年6月30日発行  
発行／関西大学人権問題研究室  
〒564-8680 吹田市山手町3丁目3番35号  
電話(06)6368-1182  
FAX(06)6368-0081  
<http://www.kansai-u.ac.jp/hrs>